

# 〔1〕 教育職員免許

## 1. 教育職員免許状の取得方法

教育職員免許状は、教育職員免許法・同法施行規則に基づき本学部の各学科、課程に認定されている免許教科ごとに取得することができます。

教育職員免許状を取得しようとする学生は、まず取得しようとする免許教科の種類に応じて関係法規に定められている修得すべき科目・単位数の基準（最低基準）により、本学部における関連規定（教科及び教職に関する科目の指定）等を参照し、教育職員免許状取得に必要な単位を修得するよう履修計画をたてる必要があります。

在学中に教育職員免許の資格を取得した学生は、次の方法により教育職員免許状を取得できます。

### 一括事前申請

資格要件を満たす学生で4年次の4月に一括事前申請の希望届を提出し、所定の申請手数料を納付した学生については、教務課が一括して東京都教育委員会に申請します。この場合は、卒業と同時に教育職員免許状の授与を受けることができます（卒業後に教職に就く予定がある場合は、必ず申請して下さい）。

### 個人申請

大学の一括事前申請をしなかった学生は、卒業後に個人で居住地、又は就職先の学校のある都道府県教育委員会に直接申請を行うことになります。

## 2. 学部、専攻科及び大学院において取得できる教育職員免許状の種類

（平成29年度学部入学者から適用）

学 部 等	学科・専攻等	免許状の種類	教 科
海洋生命科学部	海洋生物資源学科 食品生産科学科 海洋政策文化学科 水産教員養成課程	高等学校教諭1種免許状	理科、水産
海洋資源環境学部	海洋環境科学科	中学校教諭1種免許状	理科
	海洋資源エネルギー学科	高等学校教諭1種免許状	理科、水産
専攻科		高等学校教諭専修免許状	水産
大学院 海洋科学技術研究科	海洋生命資源科学専攻 食機能保全科学専攻 海洋資源環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科、水産
	海洋管理政策学専攻	高等学校教諭専修免許状	理 科
	海洋システム工学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科、水産
	食品流通安全管理専攻	高等学校教諭専修免許状	理 科

（注）高等学校教諭専修免許状については、海洋生命科学部又は海洋資源環境学部を卒業後、専攻科又は大学院において所定の単位を取得した上で修了した場合、取得が可能となります。

## 3. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格及び科目・単位数の基準

教育職員免許法・同法施行規則から、本学部学生に適用される部分を参照、解説すれば次のとおりです。

所要資格		基礎資格	文部科学省令で定める科目（単位）	教職に関する科目（単位）	教科に関する科目（単位）	教科又は教職に関する科目（単位）
免許状の種類						
中学校教諭	1種免許状	学士の学位を有する	8	33	36	/
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有する	8	25	36	24
		大学の専攻科に1年以上在学し30単位以上を修得				
	1種免許状	学士の学位を有する	8	25	36	/

#### 4. 文部科学省令で定める科目・教職に関する科目・教科に関する科目

文部科学省令で定める科目（8単位）、教職に関する科目（中免33単位、高免25単位）及び教科に関する科目（36単位）は、教育職員免許法施行規則により、免許教科・免許の種類ごとに次のとおり規定されています。

この規定科目に対応する本学の授業科目で文部科学省令で定める科目、教科に関する科目、教職に関する科目は次のとおりです。

##### (1) 文部科学省令で定める科目の修得規定科目

文部科学省令で定める科目の区分（規定科目）	対応する本学部の授業科目	最低修得単位数
日本国憲法	日本国憲法	2単位
体育	スポーツⅠ・スポーツⅡ	2単位
外国語コミュニケーション	TOEIC入門・TOEIC演習	2単位
情報機器の操作	情報リテラシー	2単位

##### (2) 教職に関する科目の修得規定科目

###### ① 中学校教諭1種免許状（理科）

	教職専門科目の区分（規定科目）	対応する本学部の授業科目(学年)	単位	最低修得単位数				
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概論	2	2	2		
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 教育思想史	1 2	3	6		
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	2			
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育行政論	1	1			
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	教育課程及び特別活動論	2	2	14		
		・各教科の指導法（各教科の指導法は、取得する免許教科ごとに単位を修得すること。）	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ※ 理科教育法Ⅳ※	2 2 2 2	8			
		・道徳の指導法	道徳教育指導論※	2	2			
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法学	2	2			
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導）	2		2	4
			・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2		2	
第五欄	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2	2			
第六欄	教育実習	・事前及び事後の指導	教育実習指導	1	1	5		
		・教育実習	教育実習Ⅱ	4	4			

33単位

・中学校教諭1種免許状の取得には、上記教職に関する科目の修得に加え、社会福祉施設等で、原則、7日間の介護等体験が必要。

※印の科目について、海洋生命科学部の学生は履修不可。

①高等学校教諭1種免許状（理科・水産）

	教職専門科目の区分（規定科目）		対応する本学部の 授業科目(学年)	単位	最低修得 単位数		
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概論	2	2	2	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1	3	6	
			教育思想史	2			
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育心理学	2	2		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	教育課程及び特別活動論	2	2	8	
			・各教科の指導法 (各教科の指導法は、取得する免許教科ごとに単位を修得すること。)	水産科教育法Ⅰ			2
		水産科教育法Ⅱ		2			
		理科教育法Ⅰ		2	4		
	理科教育法Ⅱ	2					
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法学	2	2		4
			・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導 (進路指導)	2		
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				教育相談	2	2	
第五欄	教職実践演習		教職実践演習 (中・高)	2	2	2	
第六欄	教育実習	・事前及び事後の指導	教育実習指導	1	1	3	
		・教育実習	教育実習Ⅰ※	2	2		
	教育実習Ⅱ※		4				

25単位

※教育実習は、実習時間に応じて単位が付与される。(実習時間 60時間:「教育実習Ⅰ」2単位、120時間:「教育実習Ⅱ」4単位)

(注) 教育実習履修要件:

2年次終了時点で3年次への進級の要件を満たしていること、および教職に関する科目を7単位以上修得していること。

また、2年次の指定の時期に、教員免許状取得の動機などについてしるべきレポート(詳細は担当教員が指定)を提出すること(期限までに提出のないときは履修を認めない)。

(3) 教科に関する科目の修得規定科目

免許教科	免許種類	教科に関する科目	単位	教科に関する科目	単位	最低修得単位数
理 科	中学校 1種免許状	物理学	2	物理学実験(コンピュータ活用を含む)	1	36単位
		化学	2	化学実験(コンピュータ活用を含む)	1	
		生物学	2	生物学実験(コンピュータ活用を含む)	1	
		地学	2	地学実験(コンピュータ活用を含む)	1	
				その他理科の関係科目	24	
	高等学校 1種免許状	物理学		2	36単位	
		化学		2		
		生物学		2		
		地学		2		
		上記科目の実験(コンピュータ活用を含む)		1		
		その他理科の関係科目	27			
水 産	1種免許状	水産の関係科目		35	36単位	
		職業指導		1		

## 5. 教科に関する科目に対応する本学部の開講科目

### 海洋環境科学科

#### ○ 免許教科 水産 (高等学校1種)

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
水産の関係科目	※●水産海洋概論Ⅰ*	1年	2	環境動態学Ⅰ	2年	2	35 単位
	※●水産海洋概論Ⅱ*	1年	2	環境動態学Ⅱ	3年	2	
	数値モデリング	3年	2	環境情報解析学Ⅱ	3年	2	
	数値モデリング演習	3年	1	海洋学実習Ⅰ	2年	1	
	海底科学Ⅰ	2年	2	海洋学実習Ⅱ	3年	1	
	海洋政策学	3年	2	海事法規	2年	2	
	環境アセスメント論	3年	2	海上安全工学	3年	2	
	海洋資源環境キャリア実習Ⅰ	3年	1	電気電子工学	3年	2	
	海洋資源環境キャリア実習Ⅱ	4年	1	応用情報学	3年	2	
	環境情報解析学Ⅰ	2年	2	乗船実習Ⅰ	2年	1	
	沿岸海洋学Ⅰ	2年	2	乗船実習Ⅱ	3年	3	
	沿岸海洋学Ⅱ	3年	2	乗船実習Ⅲ	4年	3	
	生物海洋学	2年	2	●乗船実習Ⅳ	4年	9	
海洋学研究の最前線	3年	2					
職業指導	※職業指導*	3年	1			1単位	
合計						36単位	

\*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※水産の免許を取得するためには「水産海洋概論Ⅰ」

「水産海洋概論Ⅱ」「職業指導」は必修。

●印の科目は、卒業に必要な単位数に含まない。

#### ○ 免許教科 理科 (中学校1種)

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数	
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位		
物理学	物理学*	1年	②	物理学概論Ⅱ	2年	2	2単位	
	物理学概論Ⅰ	1年	2	物理海洋学Ⅰ	2年	2		
化学	化学*	1年	②	分析化学	2年	2	2単位	
	化学概論Ⅰ	1年	2	環境生命化学Ⅰ	3年	2		
生物学	生物学*	1年	②	海洋生物学Ⅱ	2年	2	2単位	
	生物学概論Ⅰ	1年	2	海洋生物学Ⅲ	2年	2		
地学	地学*	1年	②	地球科学概論Ⅱ	2年	2	2単位	
	地球科学概論Ⅰ	1年	2					
実験科目※	物理学実験	物理学実験*	2年	1			1単位	
	化学実験	化学実験*	2年	1	環境生命化学実験	3年	1	1単位
	生物学実験	生物学実験*	2年	1	海洋生物学実験Ⅲ	3年	1	1単位
		海洋生物学実験Ⅰ	3年	1	海洋生物学実験Ⅳ	3年	1	
地学実験	地学実験*	2年	1				1単位	
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)						24単位		
合計						36単位		

\*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※各実験科目から、それぞれ1単位以上修得が必要。

※他学部・他学科等開講科目として修得した海洋生命科学部部の教科に関する科目については、中学校1種免許状の取得に用いることはできないので、注意すること。

#### ○ 免許教科 理科 (高等学校1種)

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数	
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位		
物理学	物理学*	1年	②	物理学概論Ⅱ	2年	2	2単位	
	物理学概論Ⅰ	1年	2	物理海洋学Ⅰ	2年	2		
化学	化学*	1年	②	分析化学	2年	2	2単位	
	化学概論Ⅰ	1年	2	環境生命化学Ⅰ	3年	2		
生物学	生物学*	1年	②	海洋生物学Ⅱ	2年	2	2単位	
	生物学概論Ⅰ	1年	2	海洋生物学Ⅲ	2年	2		
地学	地学*	1年	②	地球科学概論Ⅱ	2年	2	2単位	
	地球科学概論Ⅰ	1年	2					
実験科目	物理学実験	物理学実験*	2年	1			1単位	
	化学実験	化学実験*	2年	1	環境生命化学実験	3年		1
	生物学実験	生物学実験*	2年	1	海洋生物学実験Ⅲ	3年		1
		海洋生物学実験Ⅰ	3年	1	海洋生物学実験Ⅳ	3年		1
地学実験	地学実験*	2年	1					
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)						27単位		
合計						36単位		

\*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

# 海洋資源エネルギー学科

## ○ 免許教科 水産 (高等学校1種)

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
水産の関係科目	※●水産海洋概論Ⅰ*	1年	2	海洋自然エネルギー	3年	2	35 単位
	※●水産海洋概論Ⅱ*	1年	2	海洋エネルギー工学Ⅰ	3年	2	
	数値モデリング	3年	2	海洋エネルギー工学Ⅱ	3年	2	
	数値モデリング演習	3年	1	海上安全工学	3年	2	
	電気電子工学	3年	2	応用情報学	3年	2	
	海底科学Ⅰ	2年	2	応用海洋工学実験	3年	1	
	海洋政策学	3年	2	応用海洋工学研究の最前線	3年	2	
	環境アセスメント論	3年	2	海事法規	2年	2	
	海洋資源環境キャリア実習Ⅰ	3年	1	乗船実習Ⅰ	2年	1	
	海洋資源環境キャリア実習Ⅱ	4年	1	乗船実習Ⅱ	3年	3	
	海洋資源エネルギー学実習Ⅰ	2年	1	乗船実習Ⅲ	4年	3	
海洋資源エネルギー学実習Ⅱ	3年	1	●乗船実習Ⅳ	4年	9		
職業指導	※ 職業指導*	3年	1				1単位
合 計							36単位

\*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※水産の免許を取得するためには「水産海洋概論Ⅰ」「水産海洋概論Ⅱ」「職業指導」は必修。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

## ○ 免許教科 理科 (中学校1種)

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学*	1年	②	基礎工学Ⅰ	2年	②	2 単位
	物理学概論Ⅰ	1年	②	基礎工学Ⅲ	3年	2	
	物理学概論Ⅱ	2年	②	海洋資源工学Ⅱ	3年	2	
化学	化学*	1年	②	分析化学	2年	2	2 単位
	化学概論Ⅰ	1年	2	海洋バイオマス資源学	3年	2	
生物学	生物学*	1年	②	生物学概論Ⅱ	2年	2	2 単位
	生物学概論Ⅰ	1年	2				
地学	地学	1年	②	海洋資源工学Ⅰ	3年	2	2 単位
	地球科学概論Ⅰ	1年	2	海底科学Ⅱ	3年	2	
	地球科学概論Ⅱ	2年	2	海洋地盤工学	3年	2	
実験科目※	物理学実験	物理学実験*	2年	1			1単位
	化学実験	化学実験*	2年	1			1単位
	生物学実験	生物学実験*	2年	1			1単位
	地学実験	地学実験*	2年	1			1単位
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)							24単位
合 計							36単位

\*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※各実験科目から、それぞれ1単位以上修得が必要。

※他学部・他学科等開講科目として修得した海洋生命科学部等の教科に関する科目については、中学校1種免許状の取得に用いることはできないので、注意すること。

## ○ 免許教科 理科 (高等学校1種)

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学*	1年	②	基礎工学Ⅰ	2年	②	2 単位
	物理学概論Ⅰ	1年	②	基礎工学Ⅲ	3年	2	
	物理学概論Ⅱ	2年	②	海洋資源工学Ⅱ	3年	2	
化学	化学*	1年	②	分析化学	2年	2	2 単位
	化学概論Ⅰ	1年	2	海洋バイオマス資源学	3年	2	
	化学概論Ⅱ	2年	2				
生物学	生物学*	1年	②	生物学概論Ⅱ	2年	2	2 単位
	生物学概論Ⅰ	1年	2				
地学	地学	1年	②	海洋資源工学Ⅰ	3年	2	2 単位
	地球科学概論Ⅰ	1年	2	海底科学Ⅱ	3年	2	
	地球科学概論Ⅱ	2年	2	海洋地盤工学	3年	2	
実験科目※	物理学実験	物理学実験*	2年	1			1 単位
	化学実験	化学実験*	2年	1			
	生物学実験	生物学実験*	2年	1			
	地学実験	地学実験*	2年	1			
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)							27単位
合 計							36単位

\*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

## 6. 介護等体験について

中学校教諭1種免許状（理科）を取得するためには、前頁4と5で定める科目の修得に加え、社会福祉施設等で、原則、7日間の介護等体験が必要となります。

教員免許状の授与申請に当たっては、各体験先より発行される「介護等体験証明書」を提出する必要があります。

## 7. その他

教育職員免許状取得のための説明会、教育実習説明会等を次のとおり実施していますので、免許取得希望の学生は必ず出席して下さい。説明会等の日時は、掲示によりお知らせします。

教職に関する掲示版	講義棟1階正面玄関を入ってすぐ左側に教職の掲示版があります。説明会や実習等の情報・通知を掲示しますので、免許取得希望者は必ず確認して下さい。
・教育職員免許状の取得に関する説明会（1年次）	これから教育職員免許状を取得しようとする1年生を対象に毎年4月に実施しますので、免許取得希望の学生は必ず出席して下さい。日時は掲示しますので、教職に関する掲示版を注意して下さい。
・教育実習説明会Ⅰ（2年次）	卒業年次に行われる教育実習に備えて、履修申込みに関する説明会を第2年次の2月上旬に実施します。説明会に出席するには、別途通知のレポートを提出する必要があります。 ここでは、教育実習校の選び方や、申込みの方法、内諾の得方等を説明します。この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。
・介護等体験説明会（2年次・予定）	中学校教諭免許状1種（理科）取得予定者を対象に説明会を実施します。 ※中学校教諭免許状1種（理科）を取得するためには、社会福祉施設等で、原則、7日間の介護等体験が必要となります。 日時は掲示しますので、教職に関する掲示版を注意して下さい。
・教育実習説明会Ⅱ（4年次） ・教育職員免許状一括申請説明会（4年次）	卒業年次の4月中旬に、前年度に履修申込みを行った学生に対し履修方法の説明会を実施します。 ここでは、教育実習履修登録及び教育実習日誌を配付しその内容等の説明を行います。 この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。 また、併せて教員免許一括申請説明会を行いますので、一括申請を希望する学生は説明会に出席し、所定の手続きをして下さい。
・教育実習の事前・事後指導（4年次） ・教育職員免許状一括申請手続き説明会（4年次）	卒業年次には、例年5月頃に「教育実習の手引」による事前指導を、さらに教育実習終了後（12月頃）には教育実習の事後指導をそれぞれ実施します。出席しない学生は「教育実習指導」の単位がつかまませんので注意して下さい。 また、事後指導（12月頃）と同日に、教員免許状一括申請の申込をした学生に対し、申請手続きの説明会を行いますので、一括申請の申込をした学生は必ず出席して下さい。